

第 10 回総務経済常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和 7 年 2 月 13 日 (木曜)		午前 9 時 30 分 開会	
	休 憩 9:58-9:59 10:18-10:19		10:29-10:29 10:29-10:45	
	10:50-10:53		午前 10 時 54 分 閉会	
	休憩時間：0 時間 21 分		会議時間：1 時間 3 分	
会議場所	役場 3 階委員会室			
出席委員 氏 名	委員長	正村紀美子	委員	渡辺洋一郎
	副委員長	木村 淳彦	委員	菊池 秀明
	委員	西尾 一則		
	委員	常通 直人		
説 明 員	副町長	佐野 寿行	都市経営課長補佐	佐藤 史彦
	環境土木課参事	齋藤 和也	都市経営係主査	山田 大樹
	農林課長	我妻 修一	政策推進課長	有澤 勝昭
	農林企画係長	大浦 啓介	政策調整係長	大石 秀人
	農業委員会事務局長	藤野 元成	魅力創造課長	西田 昌樹
	農業委員会事務局次長	土田 雅敏	課長補佐	渡邊 浩二
参 考 人				
欠 席 委 員 氏 名	委員	橋本 和仁		
事務局職員	総務係長	竹川 恭史	総務係主査	上田瑞紀
『会議に付した事件と会議結果など』				
1 開 会				
委員長が開会を告げ、橋本和仁委員の欠席を報告し、事務局から本日の委員会の日程を説明する。				
2 議 件				
(1) 調査事項				
ア 町民向けゼロカーボン補助事業の実施について 資料 1				
<ul style="list-style-type: none"> ・環境土木課参事：資料説明（「補助金」「対象設備」） ・委員長：意見・質疑はないか？ ・菊池委員：事業区分はなぜ 2 つの区分に分けられているのか？ ・環境土木課参事：北海道の補助金を活用するものと町単独で実施する事業とを区分。 ・常通委員：照明器具の LED 化は議論されなかったのか？ ・環境土木課参事：検討させていただいたが、商工労政課で行っている住宅リフォームの補助金の対象となっており、要件が同一であり一本化させていただいた。 				

- ・常通委員：照明器具と冷蔵庫を取替える場合、それぞれの課に申請するという理解で良いか？
- ・環境土木課参事：お見込みのとおりであり、道の補助対象要件と町の今の要件が異なるのでそれぞれ線引きしながら両課で整理させていただいた。
- ・木村委員：芽室町全体でどの程度の削減を目途に目標を立てているのか？
- ・環境土木課参事：区域施策編の中で全体で 1.2 トンの一般住宅での削減目標を立てている。
- ・木村委員：要件の中の実績報告は具体的にどのようなものを考えているのか？
- ・環境土木課参事：要件が確認できる資料や今まで使っていたものの写真と新しく設置した写真等を添付していただき申請という形で考えている。
- ・木村委員：10 年前の冷蔵庫を取替える場合、10 年前に緑色のマークがあったのか？
- ・環境土木課参事：こういったマークがついてきているのはここ数年であり、新しいものと考えている。
- ・菊池委員：省エネ型電気冷蔵庫はメーカーや町内業者限定という要件はあるのか？
- ・環境土木課参事：基準が緑マークでありメーカーは特に指定はなく、目的はゼロカーボンなので町内限定ではない。
- ・渡辺委員：件数はどの程度を見込んでいるのか？
- ・環境土木課参事：給湯器 10 件、空気清浄機 20 件、太陽光 30 件、冷蔵庫 20 件を想定している。
- ・渡辺委員：予算額を超えた場合の対応は？
- ・環境土木課参事：冷蔵庫以外は予算の中での運用を考慮しており、冷蔵庫は現状の 20 件を想定しながら進めていきたい。
- ・渡辺委員：冷蔵庫 20 件は先着か？
- ・環境土木課参事：お見込みのとおり。
- ・木村委員：省エネ型電気冷蔵庫は町内業者限定としないのか？
- ・環境土木課参事：今回に限っては町内限定とはしないつもりでいる。町内事業者への周知については、関係事業者へ説明させていただいて、業者から補助金活用の PR 促進に取り組むような形にしていきたい。
- ・渡辺委員：事業者への周知方法は？
- ・環境土木課参事：個別に説明させていただく。
- ・渡辺委員：町民への周知方法は？
- ・環境土木課参事：広報誌やHP、ライン、新聞等で周知。
- ・木村委員：耐用年数を過ぎた時点で、使えても交換するという周知の仕方は考えているのか？
- ・環境土木課参事：交換の時期は細かく決定しない予定だが、タイミングを見ながら交換していただきたいという部分については、内容に織り込みながら考えていきたい。
- ・木村委員：交換時期を間違ふことのないよう的確な周知をすべきでは？
- ・環境土木課参事：交換時期に合わせてということも含め、町としてもこのタイミングを利用し交換していただきたいことを周知する。

- ・菊池委員：太陽光発電システムは機能を維持していくためのサポートも必要だと考えるが町の今後の考え方は？
- ・環境土木課参事：現時点は設置して使っていただくためのスタートと考えており、その後のサポートまでは考えていない。
- ・委員長：他にないか？
- ・(意見・質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 地域計画の策定について 資料2

- ・農林課長：調査事項概要説明。
- ・農林企画係長：資料説明（『人・農地プラン』と『地域計画』の違い「地域計画の策定・実行までの流れ」）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・菊池委員：人・農地プランの16地区から地域計画は1地区に集約した経緯は？
- ・農林企画係長：農業者によっては複数の地区またがる場合もあることから1地区の方が効率的である。
- ・菊池委員：1地区にすることによって課題は発生しないのか？
- ・農林企画係長：地区自体はわかるようにするので特に問題はない。
- ・菊池委員：昨日開催された協議の場での意見は？
- ・農林企画係長：2万ヘクタールを維持する考えは皆さん同じであり、経営規模拡大傾向な方が多く、10年後はそれほど大きく変わっているのは想像しにくい。
- ・菊池委員：地域計画自体が芽室町と合わない具体的な部分は？
- ・農林企画係長：耕地面積と農家戸数が本州と比較し圧倒的多いので、住宅建設とかで軽微な計画から除外する場合に芽室町の農業者570戸集まって協議の場を開催するのが現実的でない。
- ・課長：全国的に遊休農地が多く発生しており、10年後遊休農地が益々増えていくことを懸念し、10年後の耕作者を明確にすること目的としている。農業委員会での調査結果によると約4,000haの拡大意向があり、10年後芽室町では遊休農地が発生する可能性もそれほど高くなく、本町には馴染まない。
- ・常通委員：地域計画を策定することで農業委員会と農林課の関係はこれまでと大きく変わることはあるのか？
- ・農林企画係長：大きな変更はない。
- ・菊池委員：基盤整備で課題になっている部分は？
- ・課長：道営事業の場合、事業実施から次の事業が回ってくるのが10年から20年のスパンが必要になるので、その間経営者が変わったり、基盤整備が行われていない農地も存在し、道営事業と道営事業の間とかの整備は農家の方の費用負担が大きいのが大きな課題であり、町としても国や道に対して、このようなところを補填するような新しい制度や事業創設を例年要望させていただいている。
- ・菊池委員：要望結果は出ているのか？
- ・課長：団体への事業は、市町村、JA、また土地改良区などが事業実施主体となり、

一昨年度基盤整備面整備がこれまでより要件が低くできるメニューが新設され、芽室町としてもメニュー申請してから、地域の要望を取りまとめ、来年度以降本事業に取り組む予定で進めている。

- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 町有財産（土地）の利活用等について 資料 3

- ・都市経営課長補佐：資料説明（「背景」「方針」「普通財産の状況」「都市経営課所管の普通財産」「未利用地及び処分の検討」）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・木村委員：公の施設の利用または廃止に関する条例との整合性は？
- ・課長補佐：御指摘の条例を含めて考えながら進めている。
- ・木村委員：残すべきものは整理されているのか？
- ・課長補佐：町有財産利活用等基本方針に定める、公用・公共用・公共性の高い事業での利用を優先していくのが基本となり、今後も行政運営のために必要な財産として利用していき、保有する必要性が低くなっているところは内部で検討を重ねながら進めていく。
- ・常通委員：必要性の低い財産は計画的に処分すべきと考えるが？
- ・副町長：その場所だけ見れば処分も可能だが、農村地域の学校跡地は地域の合意を得ながら判断していきたい。周辺の利活用がさらに向上する場合については、一般の方に販売していき、タイミングと周辺環境は総合的に判断していきたい。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。

エ 芽室町企業版ふるさと納税基金設置について 資料 4

- ・政策推進課長：調査事項概要説明。
- ・政策推進課長補佐：資料説明（「理由」「町議会への条例提案」）
- ・委員長：意見・質疑はないか？
- ・常通委員：現状の企業版はどの程度の収入があり、現在どの程度残っているのか？
- ・課長補佐：3社から寄付申出があり、300万円の収入見込。年度内執行なので年度内に事業充当完了している。
- ・常通委員：令和6年度分すべて事業充当完了しているのか？
- ・課長補佐：お見込みのとおり。食の魅力発信事業や小中学校の楽器購入等に充当。
- ・委員長：他にないか？
- ・（意見・質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「エ」を終了する。

- ・委員長：自由討議についてお諮りする。自由討議はあるか？

(なし)

- ・委員長：自由討議はなしとする。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について
正副一任

(2) その他

- ・委員長：12月議会の振り返りは、事前に意見等を募ったがどなたからも報告がなかったため、12月議会の振り返りはなしで議運に報告してよいか？
 - ・(異議なし)
 - ・委員長：そのように対応する。
 - ・委員長：「その他」で各委員からないか？
 - ・(なし)
 - ・委員長：議長からないか？
 - ・(なし)
 - ・委員長：事務局からないか？
 - ・(なし)
- 以上で総務経済常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	2名	議員	0名	合計	2名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和7年2月13日

総務経済常任委員会委員長 正村 紀美子